

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間社会科学研究科

（専門職学位課程）

人間社会科学研究科では、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、所定の審査に合格した学生に、課程に応じて「教職修士（専門職）、法務博士（専門職）」の学位を授与する。

1. 教職開発又は実務法学における諸課題の発見と解決のための優れた知性、研究力、対応力を有している。
2. 高度専門職業人としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。

教職開発専攻（教職大学院）

教職開発プログラム

（専門職学位課程）

教職開発専攻教職開発プログラムでは、以下の能力を身に付け、所定の単位数を修得し、所定の審査に合格した学生に、「教職修士（専門職）」の学位を授与する。

1. 「探究・創造・協働の学び」を追求する新しい学校づくりを担う「総合的で実践的なプロフェッショナル」に相応しい実践的対応力と実践研究力を有している。
2. 学校や地域の諸課題に応えうる高度な専門的知識・技能とともに教育実践力を有している。
3. 高度専門職業人としての使命を自覚し、高い倫理観を有している。